

暴言・暴力・迷惑行為に対する当院の対応

保険診療機関として最善の医療を皆様に提供し、診療業務を円滑に行うために、当院では**暴言・暴力**により受付及び診療業務に支障をきたす迷惑行為をされた場合、診療前であっても院長判断で、その時点で診療をお断りするとともに、退去を命ずることがあります。従っていただけない場合、契約**警備会社**への緊急通報および**所轄警察署**に届ける場合があります。

1. **大声や暴言**または**脅迫的な言動**により、受付を含む職員が恐怖感や身の危険を感じるような行為（尊厳や人格を傷つけるような行為も含む）
2. 職員に**みだりに接触**する、**卑猥な発言**をするなどの**セクシャルハラスメント**に該当する行為をした場合
3. 職員に対する**暴力行為**、もしくはその恐れが強い場合
4. 解決しがたい要求を繰り返し行い、診療業務を妨げた場合
5. 謝罪や謝罪文を強要すること
6. 職員の指示に従わない行為（飲酒・喫煙行為等）
7. クリニック側の上承を得ず撮影や録音をすること
8. 正当な理由もなく院内に立ち入り、長時間とどまること、受診に必要な危険な物品を院内に持ち込んだ場合
9. 院内の機器類の無断使用、持ち出し、または器物破損行為
10. その他、クリニックおよび医療業務に支障をきたす迷惑行為

なお**過去においても**上記に該当する行為を一度でもされたご本人及びご家族の方が再診された場合、院長判断で受付の時点で診療をお断りする場合があります。来院される患者様及び当クリニック職員の安全と安心を守るため、予めご了承くださいと共、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

はしもと整形外科クリニック

院長 橋本 卓